2005-04-15-23 1904.1.1 0:24 AM ページ1 (1,1)

家庭 地域 行政 が一体となった子育てを

急速に進行する少子化。この現象は、将来の社会システムや皆さんの生活に大きな影響をもたらすとともに、子ども自身の成長にも影響をおよぼす恐れがあります。

次代の社会を担う子ども達が、健やかに生まれ育つ環境を整備し、社会全体で子育てを支援するため、本町では平成17年度から26年度までの10年間を行動計画期間とした「いなっ子きらきらプラン」を策定しました。

今回は、行動計画の概要と、17年度に行う事業をお知らせします。

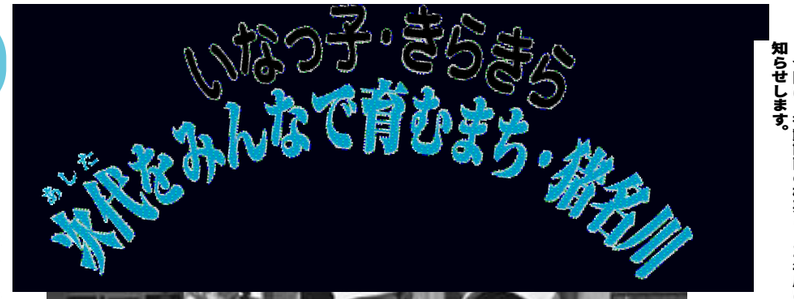

図1

本町では、国が策定した「新エンゼルプラン」に基づき、平成12年3月に「猪名川町エンゼルプラン（すこやか のびやか いなっ子プラン）」を策定し、子どもの健全な育成や子育て支援体制の整備に取り組んできました。

その後、国では、『子育てと仕事の両立支援』などを中心とする施策を加え、子育ての社会化を進めるため、平成15年度に「次世代育成支援対策推進法」を制定しました。

これにともない本町では、猪名川町エンゼルプランの施行内容をより具体化し、「猪名川町次世代育成支援行動計画＝いなっ子きらきらプラン（図2）」を策定しました。

猪名川町次世代育成支援行動計画「いなっ子きらきらプラン」を策定

「いなっ子きらきらプラン」は、子育ての実情や各種子育て支援制度・サービスに関する意識などを把握するため、町内の就学前児童および小学校児童のいる世帯や、町内の中・高生を対象にアンケート式のニーズ調査（図1）を行い、これを基礎資料に、関係各部局の職員によるワーキング会議で議論しました。さらに、住民各層の意見・提案などを計画内容に反映するため、住民・関係機関・団体の代表などで構成する「猪名川町次世代育成支援対策地域協議会」を設け、行動計画の策定にあたりました。

この計画は、平成17年度から21年度までを前期計画期間、22年度から26年度までを後期計画期間として、10年間で集中的・計画的に取り組んでいきます。なお、計画を円滑に推進するよう、町職員による関係各部局からなる「いなっ子プラン推進会議（仮称）」を設置し、計画に基づく各施策・事業の実施状況について年度ごとに整理し、施策の充実・見直しについての協議・検討を進めていきます。また、住民代表や関係機関、団体の代表、学識経験者などからなる、「いなっ子プラン推進協議会（仮称）」を設置し、計画の進捗状況を確認するとともに、推進に向けて意見・要望・提案などの把握に努めていくこととしています。

問い合わせは、健康福祉課（766・8701）へ。

行動計画の策定に向けたアンケートの結果

2,876件の世帯や中・高生を対象に、40項目におよぶアンケートを実施しました。その中の一部を紹介します。

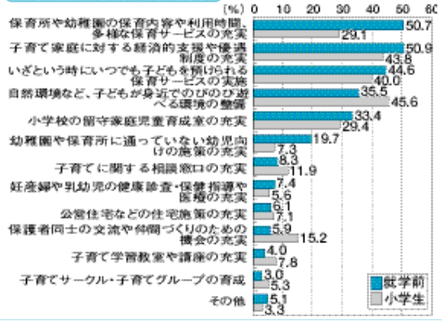

17年度に実施する事業

乳幼児医療費の所得制限を撤廃

少子化対策として、平成17年7月1日より乳幼児医療の所得制限を撤廃し、対象者の拡充を図ります。

赤ちゃんとふれあい事業を開始

保健センターで行われる乳児検診の際に、地域ボランティアが絵本の読み聞かせをする「赤ちゃんとふれあい事業」を開始します。

この事業で、親と子の絆を深めるコミュニケーションの方法を提案します。

図2 いなっ子きらきらプラン

次代の担い手である子ども達を育んでいくため、４つの視点を基本とし、今後、本町が取り組んでいかなければならない施策の内容や事業目標を定めました。

●４つの基本的な視点●

健やかな子どもの成長を第一に考える

我が子と豊かに関われるよう、子育て中の働き方や母親・父親それぞれの担う役割、子育て家庭を見守る地域のあり方などを見直し、子ども達が健やかに育つ環境づくりに地域をあげて考えます。

すべての子ども・子育て家庭を社会全体で支える

保護者が子育てについての第一義的な責任を有するという基本的認識のもとに、保護者の子育てに関わる負担や不安を軽減し、子育てへの喜びを実感できるよう、社会全体で支えていきます。

ネットワークを組んで取り組む

地域にあるさまざまな主体がパートナーシップを持って、子ども達のための時間・空間・仲間をつくり、地域の中に信頼とぬくもりの関係を強め、安心・安全な環境づくりに取り組みます。

猪名川町の地域特性を考える

猪名川町の豊かな自然を生かし、子ども達が安全に楽しく自然に親しむ経験ができるよう取り組んでいきます。子ども達が多くの経験をすることで、自然や生命を大切にする心を育てていきます。

●施策の内容と事業目標●

生きる力と豊かな心を育むまちづくり

《生きる力を育む教育の推進》
①心の教育や体験的な学習の推進
②教育内容・指導方法の改善
③地域に根ざした特色ある教育の推進
④不登校やいじめなどの解消
⑤基本的生活習慣の形成

《地域における青少年の健やかな育成》
①放課後や休日などの居場所づくりの推進
②各種体験活動の推進
③指導ボランティアなどの人材育成
④関係機関による相談・支援体制の充実・強化
⑤有害な環境の浄化

《次代の担い手の育成》
①若者の自立に向けた取り組みの推進
②発達段階に応じた学習・交流機会の充実
③出会いや交流ができる豊かな環境づくり

子育てと仕事の両立を支えるまちづくり

《保育サービスの充実》
①保育サービスの充実および、保育環境や保育士研修の充実
②放課後における健全育成対策の充実

《仕事と子育ての両立の推進》
①働き方の見直しや、就労条件などの整備改善に関する意識啓発と、育児休業などの取得の促進
②退職した母親の再就職支援や労働相談の実施

子どもと子育て家庭にやさしいまちづくり

《子育てしやすい生活環境の整備》
①子育て家庭に配慮した住環境の整備、公営住宅の改修などの推進
②歩道の整備やガードレール・照明設備などの設置の推進
③子ども連れの利用に配慮した施設整備

《子どもを取り巻く安全の確保》
①子どもの安全確保対策の充実
②子どもや保護者に対する安全・防犯意識の啓発
③地域住民による子どもの見守りや防犯活動の推進

すべての家庭の子育てを支えるまちづくり

《家庭や地域の子育て力の向上》
①身近な地域での情報提供・相談体制づくりの推進
②子育て情報の提供と相談支援の強化
③子育て支援ネットワークづくりの推進
④家庭教育に関する学習機会や情報提供の強化
⑤子育て学習グループやサークルなどの育成と活動支援
⑥子育て支援ボランティアなどの育成と活動支援

《子育て支援制度・サービスの充実》
①家庭で子育てを行う保護者の支援
②経済的負担の軽減の充実

《きめ細かな配慮を必要とする家庭への支援》
①虐待や子育て不安に関する相談事業の充実
②児童虐待防止ネットワークの構築
③ひとり親家庭への生活・経済的支援、就労支援の充実
④障害のある子どもと保護者への、総合的・計画的な施策の推進
⑤障害の原因となる疾病などの早期発見・早期療育体制、障害のある子どもの保育や教育、各種相談体制の充実
⑥障害のある子どもとその保護者に対する相談支援

生命と健康を支えるまちづくり

《子どもや母親の健康の確保》
①妊娠・出産に対する身体的・精神的な支援
②妊娠・出産に関する情報提供・相談体制づくりの推進
③乳幼児の健康づくりを支援
④乳幼児の健康づくりや子育てに関する情報提供・相談体制の充実

《思春期保健対策の充実》
①食育などの健康教育の充実
②喫煙や飲酒、薬物乱用の有害性についての知識の普及
③性に対する正しい知識の普及
④子どもの心や身体の悩みに関する相談・支援体制の充実

《小児医療体制の整備》
①小児救急医療体制の充実

のじぎく兵庫国体ボランティアスタッフ大募集！

活動期間　平成17年５月下旬～同18年10月10日（のじぎく兵庫国体リハーサル大会も含む）

対象　町在住・在勤・在学の人（中学生以上）※未成年者は保護者の同意が必要

ボランティアの種類　接待、環境美化、交通誘導・整理、介助、歓迎装飾、広報、写真・ビデオ撮影

応募方法　役場総合案内、生涯学習課、日生・六瀬住民センター他社会教育施設に備え付けの申込用紙に必要事項を記入し、５月20日までに郵送またはFAXで申込みください（用紙はホームページからのダウンロードも可能）。

申込み・問い合わせは、のじぎく兵庫国体猪名川町実行委員会事務局（国民体育大会推進室内　767－2325・FAX766－3264、〒666－0257 白金１－74－16）へ。

のじぎく兵庫国体マスコット“はばタン”

「2005わたしたちの猪名川」絵画コンクール作品募集

猪名川への想いを描いた作品を募集します。

▽**募集テーマ**　わたしたちの猪名川

▽**応募資格**　幼児・小学生・中学生

▽**応募作品サイズ**　市販の四つ切画用紙

▽**応募規定**　１人１点、本人の作品で未発表のもの

▽**応募先**　社団法人近畿建設協会池田分室内「2005わたしたちの猪名川」絵画コンクール事務局（〒563・0032 池田市石橋１・22・15 TMビル２階201号）

▽**応募期間**　４月20日～６月10日

▽**その他**　応募者全員に参加賞を贈呈

※各賞の表彰式は、８月６日（土）に開催する「第14回全国川サミットin猪名川」で行います。

問い合わせは、同事務局（763・1758）へ。

ゆうあい“いきいき”教室を開催

町在住の60歳以上の人を対象に、次のとおり教室を開催します。

申込み・問い合わせは、４月22日までにゆうあいセンター（766－1200）へ。

ゆうあい“いきいき”教室

教室名	手づくり工芸	硬式テニス
内容	和紙工芸やビーズ細工などで作品を仕上げます。	初心者も経験者も一緒に基礎から始めます。
とき	５月17日～７月26日 隔週火曜日（６回） 午後１時～同３時	5月10日～7月12日 毎週火曜日（10回） 午前11時～午後０時30分
ところ	障害者談話室	コミュニティードーム
講師	竹内　はつ子さん	和田　睦美さん
持ち物	筆記用具・はさみ・雑巾など（１回目はビーズで作るミニハート飾り）	ラケット・テニスシューズ（初心者は４月26日午前11時に説明会実施）
参加費	1,000円（2回目以降は教材費が別途必要）	1,000（保険代含む）
定員	10人	15人

※参加者は健康状態を確認のうえ、参加してください。

町制施行５０周年記念 11月23日開催 第38回いながわまつり テーマを募集！

「第38回いながわまつり」の開催テーマを募集します。テーマ以外にも開催内容などで意見があれば、応募用紙に記入してください。

※今回は、「全日本大学レスリング選手権大会（のじぎく兵庫国体リハーサル大会）」の会場設営のため、いながわまつりは11月23日（祝）に開催します。

応募方法　広報コミュニティ課、文化体育館、日生・六瀬住民センターに備え付けの応募用紙に記入のうえ、５月13日までにいずれかの窓口へ提出（町ホームページからの応募も可）

発表　７月上旬（採用者には記念品を贈呈）

問い合わせは、広報コミュニティ課（766－8707）、文化体育館（766－7400）へ。※いながわまつり参加団体は、７月１日号で募集します。

はい！ポーズ

荘野（しょうの）　文香（あやか）ちゃん
1歳５カ月（松尾台）

よく食べよく遊びよく寝て、元気いっぱい！将来何になるのかな！？パパもママも楽しみです。

父　尚志・母　容子さん

駒橋（こまはし）　佑里乃（ゆりの）ちゃん
1歳４カ月（伏見台）

佑里ちゃんの笑顔と笑っている時の声は、家族を幸せな気持ちにしてくれるよ。ありがとう！

父　潤一・母　千亜紀さん